

19年度 事業実施計画

4学部合同 PBL チュートリアルを取り入れた「チーム医療の基盤」(1年)の実施

1年次の4学部合同 PBL チュートリアルを6回取り入れたユニット「チーム医療の基盤」を富士吉田校舎で実施する(4~9月)。施設は平成18年度に整備したPBL ルーム 21室を利用し、PBL チュートリアルのファシリテータは薬学部、医学部、歯学部、保健医療学部、富士吉田教育部(1年次の教育組織)の教員約50名が担当する。

4学部合同実習を取り入れた「早期体験実習」(1年)を実施

1年次のユニット「早期体験実習」のうち、AED+心肺蘇生実習(4月)、ハンデ体験実習(6月)、実習報告会(10月)を4学部合同で実施する。

「診療の流れを知る」(2年)の実施

2年次のユニット「診療の流れを知る」の学外施設担当者(病院、診療所医師)と指導内容等の調整を行い(7~8月)、大学病院病棟看護体験実習(7月)、講義、学外の病院・診療所の外来見学実習(9~10月)、小グループ討議と発表会(10月)を70名の選択科目として実施する。

「福祉の現状を知る」(2年)の実施

2年次のユニット「福祉の現状を知る」の学外施設担当者(老人福祉施設、薬局)と指導内容等の調整を行い(7~8月)、学内実習施設の実習備品(シミュレーター、服薬介助用具など)を整備し(7~8月)、講義(2日間)、学内実習(2日間)、老人福祉施設(2日間)、施設を担当する薬局(1日)での実習、小グループ討議と発表会を70名の選択科目として実施する(9~10月)

平成20年度の「早期体験実習」「チーム医療の基盤」(1年)、「診療の流れを知る」「福祉の現状を知る」(2年)、「救急医療・外科医療と薬剤師」4学部横断 PBL チュートリアル「チーム医療による薬物治療」(3年)のカリキュラ

ム作成のための協議会開催

平成 19 年度の「早期体験実習」「チーム医療の基盤」(1 年)、「診療の流れを知る」「福祉の現状を知る」(2 年)の学習内容と学習効果の解析をもとに、平成 20 年度のカリキュラムを 4 学部合同カリキュラムワーキンググループ及び 4 学部合同教育協議会で協議する(7~2 月)。平成 20 年度はこれらのユニットで学部共通の学習項目を増やすために、4 学部のカリキュラムの調整を行う。また、平成 20 年度から開始される「救急医療・外科医療と薬剤師」、4 学部合同 PBL チュートリアル「チーム医療による薬物治療」(3 年)のカリキュラムを、4 学部合同カリキュラムワーキンググループ及び 4 学部合同教育協議会で協議・作成する(8~3 月)。

「チーム医療学習のための国際教育シンポジウム」開催

参加型学習(PBL チュートリアルなど)やチーム医療学習のカリキュラムを先駆的に実施している海外の医療系大学(米国チューレン大学など)から複数の講師を招き「チーム医療学習のための国際教育シンポジウム」を昭和大学で開催する(8 月 1~2 日予定)。本シンポジウムは学内外に広く公開する。

「学部横断・参加型学習のための教育ワークショップ」開催

薬学部教員を対象に学部横断・参加型学習の効果的な指導方法、評価方法の習得のための FD 活動として「学部横断・参加型学習のための教育ワークショップ」を、2 日間の日程で学外研修施設において開催する(8 月 23~24 日)。小グループ討議でプロダクトを作成し、学内外から招聘した講師の講演も加える。

「チーム医療の基盤」のシナリオ作成・チューター養成ワークショップ開催

平成 20 年度の 1 年次ユニット「チーム医療の基盤」の PBL チュートリアルに用いる新たなシナリオを作成し、ファシリテータの指導方法を標準化するために、薬学部、医学部、歯学部、保健医療学部、富士吉田教育部の教員約 50 名が参加

して、2日間の日程（8月27～28日予定）でシナリオ作成・チューター養成ワークショップを開催する（富士吉田校舎）。その討議結果をまとめた報告書を作成し、平成20年度の本ユニットの円滑な運営、指導に反映させる。

「チーム医療による薬物治療」（平成20年度開始）のシナリオ作成・チューター養成ワークショップ開催

平成20年度から開始される3年次ユニット「チーム医療による薬物治療」のPBLチュートリアルに用いるシナリオを作成し、ファシリテータの指導方法を標準化するために、薬学部、医学部、歯学部、保健医療学部の教員約50名が参加してシナリオ作成・チューター養成ワークショップを開催する（旗の台校舎）。その討議結果をまとめた報告書を作成し、平成20年度の本ユニットの円滑な運営、指導に反映させる。

複数キャンパスを活用した学部横断教育の円滑な実施のためのIT環境の整備

1年次、3年次に実施される学部合同PBLチュートリアルは、複数のキャンパスにおいて、各学年約600人の学生と約50名の教員（ファシリテータ）が参加する。こうした複数キャンパスを活用した大規模な学部横断教育の指導や評価を円滑に実施するためにはIT環境の整備が必要となる。そこで、IT環境の整備と運用に関して、PBL推進のためのIT関連ワーキンググループで協議し、新たな教育支援システムを構築し、必要となるサーバーなどを設置し運用を開始する（2～3月）。

「チーム医療による薬物治療」（平成20年度開始）のためのPBLルーム等の整備

平成19年度の2年次の「診療の流れを知る」「福祉の現状を知る」の合同討議と発表会のため講義室、実習室にホワイトボード設置する。平成20年度に3年次のユニット「チーム医療による薬物治療」で学部合同PBLチュートリアルを効果的に実施するため、旗の台校舎のPBLルーム19室を整備し、プリンタ付き

ホワイトボードを設置し、プロジェクター、スクリーン、インターネット環境、遠隔指導・監視を行うための双方向モニターシステムなどの環境を整える（12月）。